

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ユニカフェ
【英訳名】	UNICAFE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 斉
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目1番11号
【電話番号】	(03) 5400 - 5444 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 新述 孝祐
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目1番11号
【電話番号】	(03) 5400 - 5444 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 新述 孝祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期 連結
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	13,941,847	10,931,041	19,043,075
経常利益及び経常損失 () (千円)	9,238	304,002	74,524
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (千円)	9,946	2,140,881	130,446
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	10,025	2,299,022	127,567
純資産額 (千円)	8,136,547	5,844,475	8,019,332
総資産額 (千円)	15,700,577	13,684,738	16,692,649
1株当たり四半期 (当期) 純損失 () (円)	0.76	160.87	9.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 () (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.8	42.7	48.0

回次	第48期 第3四半期 連結会計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	0.66	3.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、1株当たり四半期 (当期) 純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2020年4月1日に当社キューリグ関連事業のうち販売機能を会社分割により株式会社カップスに承継されたことにより、当社グループは当社及び連結子会社2社により構成されることになりました。

また、第3四半期連結会計期間において、連結の範囲および持分法適用の範囲を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）」に記載のとおりであります。

当該変更により、2020年9月30日現在、当社グループは当社、連結子会社1社、持分法適用関連会社1社により構成されることになりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、当社業務用事業においては、取引先が外食店舗中心であることから、外出自粛や営業時間短縮の要請などによりカフェ・レストラン・コンビニエンスストアやオフィス・ホテル等のコーヒー需要が落ち込むなど、当社グループの事業活動および収益確保に対して影響を与えました。

このような状況の中、当社グループでは、政府や各自治体のガイドラインに基づき従業員の感染拡大の抑制に取り組み、お客様へ安全・安心な製品の安定した供給に努めております。

今後、新型コロナウイルス感染拡大が収束するまでの期間が長期に及ぶ場合やサプライチェーンの停滞、外出自粛要請に伴う取引先との商談機会の減少により、新商品の販売等が予定通り進まない可能性や当社グループ内での感染者発生による事業活動中断などが発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに更なる影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、経済活動は大きく制限されました。緊急事態宣言解除後は、経済活動が徐々に再開しているものの、依然として新型コロナウイルス感染拡大の懸念があり、先行きは不透明な状況が続いております。

コーヒー業界においても、新型コロナウイルス感染拡大を受けて発出された緊急事態宣言が解除された以降も、引続き新型コロナウイルス感染防止対策における活動自粛などにより、外食需要の低迷、巣ごもり消費による内食へのシフトなど食の消費行動で大きな変化が生じました。これにより、当社グループの業務用事業においては、事業活動および収益確保に対して影響を与えました。一方で家庭用事業においては、巣ごもり消費による内食へのシフトによる個人消費拡大によって回復傾向にあるものの、業務用事業の消費量の減少を補完するに至っておらず、引続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は、「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」の企業理念の下、2020年8月31日に開示した「2020年～2024年 中期経営計画（骨子）Resilient Plan2020」に基づき、コロナショックによる環境適応によって既存方針の加速を決断し、構造改革の推進および一杯抽出事業への設備投資、業務用事業におけるプレゼンスの向上、工場再編によるコスト優位性をレジリエントプランにおける成長ドライバーと位置付けレジリエントカンパニーを目指し取組みを始めております。

また、政府や各自治体のガイドラインに基づき、引続き従業員の感染拡大の抑制に取り組み、お客様へ安全・安心な商品の安定した供給を徹底する一方、売上減少が著しい中、業務効率化を図り、経費削減に努めました。

なお、当第3四半期連結会計期間において、キューリグ関連の販売事業を行っていた当社子会社である株式会社カップスの株式の一部を当社親会社であるユーシーシーホールディングス株式会社に譲渡したことにより、株式会社カップスは当社の連結子会社から持分法適用会社となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は10,931百万円（前年同四半期比21.6%減）となりました。営業損失は340百万円、経常損失は304百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は2,140百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

流動資産は、7,634百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金3,930百万円、受取手形及び売掛金2,115百万円、原材料及び貯蔵品723百万円であります。

固定資産は、6,050百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産5,703百万円、無形固定資産77百万円であります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の総資産は、13,684百万円となりました。

負債の部

流動負債は、3,164百万円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金2,349百万円、未払金251百万円であります。

固定負債は、4,676百万円となりました。主な内訳は、長期借入金4,125百万円、繰延税金負債175百万円であります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の負債合計は7,840百万円となりました。

純資産の部

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、5,844百万円となりました。この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は42.7%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありませんが、1「事業等のリスク」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症による影響については、今後の状況を注視してまいります。

なお、当社グループは新型コロナウイルス感染拡大の中、引続き政府や各自治体のガイドラインに基づき従業員の感染拡大の抑制に取り組み、お客様へ安全・安心な商品の安定した供給に努めてまいります。具体的には、検温検査と健康状態の記録やマスク着用の徹底、その他営業・管理部門は在宅勤務・時差出勤の推奨、製造部門はシフト勤務等によって感染リスクを最大限抑止する対策を徹底し、万が一感染者が発生しても事業を継続するための対策を講じております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言に基づく外出自粛要請により、消費マインドが低下するとともに各種活動が抑制されております。業務用事業においては、巣ごもり消費による内食へのシフトなど食の消費行動で生じた大きな変化に対応した需要の獲得など新たな付加価値を提供していけるよう推進しております。

今後も引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のための様々な取り組みを実施し、事業継続に最大限努めてまいります。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社の研究開発活動の金額は、84,449千円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による影響など、厳しい経営環境が続くことが予想されるため、その動向について今後も注視してまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

(資金の借入)

当社は、2020年8月14日開催の取締役会の決議に基づき、以下の通り取引金融機関と金銭消費貸借契約を締結しました。

株式会社三菱UFJ銀行

1. 使途	運転資金
2. 借入先の名称	株式会社三菱UFJ銀行
3. 借入金額	1,000百万円
4. 借入条件	固定金利
5. 借入の実施時期	2020年8月28日
6. 借入の返済期限	2025年8月27日
7. 担保提供資産又は保証の内容	なし

当社は、2020年9月15日開催の取締役会の決議に基づき、以下の通り取引金融機関と金銭消費貸借契約を締結しました。

株式会社三井住友銀行

1. 使途	運転資金
2. 借入先の名称	株式会社三井住友銀行
3. 借入金額	500百万円
4. 借入条件	変動金利
5. 借入の実施時期	2020年9月28日
6. 借入の返済期限	2025年9月27日
7. 担保提供資産又は保証の内容	なし

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,869,200	13,869,200	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	13,869,200	13,869,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	13,869,200	-	5,008,156	-	1,302,056

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 522,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,253,300	132,533	-
単元未満株式	普通株式 93,200	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	13,869,200	-	-
総株主の議決権	-	132,533	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が270株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニカフェ	東京都港区新橋6-1-11	522,700	-	522,700	3.77
計	-	522,700	-	522,700	3.77

(注) 当社は、2020年3月31日開催の取締役会決議に基づき、第2四半期会計期間において自己株式95,000株の消却を行いました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,927,417	3,930,953
受取手形及び売掛金	3,373,729	2,115,740
商品及び製品	587,983	544,268
仕掛品	28,585	42,100
原材料及び貯蔵品	1,059,710	723,323
その他	184,525	278,560
貸倒引当金	408	391
流動資産合計	8,161,542	7,634,556
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,741,412	5,754,124
減価償却累計額	2,759,969	2,884,169
減損損失累計額	1,741	188,175
建物及び構築物(純額)	2,979,700	2,681,779
機械装置及び運搬具	5,795,699	5,790,032
減価償却累計額	4,566,490	4,601,260
減損損失累計額	21,317	155,481
機械装置及び運搬具(純額)	1,207,891	1,033,290
土地	2,036,455	1,942,455
リース資産	15,740	15,740
減価償却累計額	6,658	8,232
減損損失累計額	-	7,058
リース資産(純額)	9,082	449
建設仮勘定	25,500	2,399
その他	581,549	490,967
減価償却累計額	410,547	390,855
減損損失累計額	4,799	57,418
その他(純額)	166,202	42,693
有形固定資産合計	6,424,832	5,703,069
無形固定資産		
のれん	700,919	-
顧客関連資産	974,700	-
その他	134,775	77,075
無形固定資産合計	1,810,395	77,075
投資その他の資産		
投資有価証券	107,598	102,603
繰延税金資産	77,347	-
その他	112,368	168,868
貸倒引当金	1,435	1,435
投資その他の資産合計	295,879	270,036
固定資産合計	8,531,106	6,050,181
資産合計	16,692,649	13,684,738

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,713,275	2,349,493
短期借入金	350,000	350,000
未払金	552,540	251,700
未払法人税等	83,518	8,273
賞与引当金	73,470	82,437
その他	222,864	122,351
流動負債合計	4,995,668	3,164,256
固定負債		
長期借入金	2,887,500	4,125,000
繰延税金負債	415,649	175,319
役員退職慰労引当金	9,611	12,025
退職給付に係る負債	287,172	289,441
資産除去債務	16,317	16,380
その他	61,397	57,840
固定負債合計	3,677,647	4,676,006
負債合計	8,673,316	7,840,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,966,498	5,008,156
資本剰余金	1,260,398	1,302,056
利益剰余金	2,393,043	54,566
自己株式	603,488	510,863
株主資本合計	8,016,453	5,853,915
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,879	9,439
その他の包括利益累計額合計	2,879	9,439
純資産合計	8,019,332	5,844,475
負債純資産合計	16,692,649	13,684,738

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上高	13,941,847	10,931,041
売上原価	11,211,869	8,787,983
売上総利益	2,729,978	2,143,058
販売費及び一般管理費	2,730,807	2,483,945
営業損失()	829	340,887
営業外収益		
受取利息	16	10
受取配当金	2,009	1,067
助成金収入	-	41,665
その他	13,438	14,609
営業外収益合計	15,464	57,352
営業外費用		
支払利息	17,945	17,518
株式交付費	5,501	-
その他	426	2,948
営業外費用合計	23,873	20,467
経常損失()	9,238	304,002
特別利益		
固定資産売却益	136	-
関係会社株式売却益	-	26,524
投資有価証券売却益	-	16,294
補助金収入	9,839	-
特別利益合計	9,975	42,818
特別損失		
固定資産除却損	3,732	546
減損損失	-	2,170,039
特別損失合計	3,732	2,170,586
税金等調整前四半期純損失()	2,995	2,431,769
法人税、住民税及び事業税	48,350	7,280
法人税等調整額	41,399	152,345
法人税等合計	6,950	145,065
四半期純損失()	9,946	2,286,704
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	145,823
親会社株主に帰属する四半期純損失()	9,946	2,140,881

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純損失()	9,946	2,286,704
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78	12,318
その他の包括利益合計	78	12,318
四半期包括利益	10,025	2,299,022
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,025	2,153,199
非支配株主に係る四半期包括利益	-	145,823

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社は、第2四半期連結会計期間において、従来非連結子会社であった株式会社カップスが、当社キューリグ関連事業のうち販売機能について、会社分割により承継したことに伴い、重要性が増したため同社を連結の範囲に含めております。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社連結子会社であった株式会社カップスの株式を一部譲渡したことにより、株式会社カップスは当第3四半期連結会計期間より、連結範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(四半期特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の算定については、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

また、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

(追加情報)

会計上の見積を行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方

第2四半期連結会計期間の四半期報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

当第3四半期連結累計期間において、以下の資産グループの減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都千代田区等	コーヒー関連事業用資産 (アートコーヒー事業)	のれん	222,528
		顧客関連資産	920,550
		土地	94,000
		その他有形固定資産	380,413
		その他無形固定資産	44,631
東京都港区等	コーヒー関連事業用資産 (キューリグ関連事業)	のれん	439,450
		有形固定資産	43,546
		その他無形固定資産	24,918
合計			2,170,039

(2) 減損損失の認識に至った経緯

新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえてキューリグ関連事業及びアートコーヒー事業の今後の事業計画の見直しを行い、将来収益に関する不透明感が高まったことを踏まえて、回収可能性を慎重に検討した結果、回収可能価額まで減損損失を計上しております。なお、これらの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については合理的に算定された価額に基づいております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	392,354千円	350,819千円
のれんの償却費	58,409千円	38,939千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	95,469	8	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年11月9日開催の取締役会決議に基づき2019年1月7日付で、三菱商事株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、第1四半期連結累計期間において資本金が、7億49百万円、資本準備金が7億49百万円増加し、第3四半期連結会計期間末において資本金が49億66百万円、資本準備金が12億60百万円となっております。

また、2018年11月9日開催の取締役会決議に基づき2019年1月7日付で自己株式1,318,100株の消却を実施いたしました。この結果、第1四半期連結累計期間においてその他資本剰余金が5億10百万円、利益剰余金が7億77百万円及び自己株式が12億87百万円減少し、第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が25億13百万円、自己株式が6億3百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	106,012	8	2019年12月31日	2020年3月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年3月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことを決議し、2020年4月24日に払込手続が完了いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が41百万円、資本準備金が41百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が50億8百万円、資本準備金が13億2百万円となっております。

また、同日付で新株式と同数の自己株式95,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式が92百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が54百万円、自己株式が5億10百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コーヒー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2020年8月31日開催の取締役会において、当社が株式51%を保有する連結子会社である株式会社カップスの株式の一部を、当社親会社であり、株式会社カップスの株式49%を保有するユーシーシーホールディングス株式会社に対して譲渡するため、株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付でユーシーシーホールディングス株式会社との間で本株式譲渡契約を締結いたしました。

本件株式譲渡契約に伴い、2020年9月11日付けで株式譲渡が完了しております。また、本株式譲渡により、株式会社カップスは当社の連結子会社から持分法適用会社となりました。

1. 株式譲渡の概要

(1) 譲渡会社の名称及び事業内容

名称 株式会社カップス

事業内容 キューリグマシン及びキューリグカプセル等の販売事業

(2) 株式譲渡の相手先

ユーシーシーホールディングス株式会社

(3) 株式譲渡の理由

当社は、一杯抽出事業を中期経営計画のコア事業と位置づけ、従来のドリップバッグに加えて、2019年1月4日付けで、UCCグループから新たにキューリグ関連事業（以下、「キューリグ関連事業」といいます。）を取得いたしました。その後2020年4月1日付けで、一杯抽出市場の今後の急速な拡大と競争激化に備え、UCCグループ経営資源の積極活用による更なる事業強化を狙い、キューリグ関連事業の販売会社として株式会社カップスを設立すると同時に、ユーシーシーホールディングス株式会社に対して同社株式49%を譲渡いたしました。

巣ごもり現象等新型コロナウイルス感染拡大の影響による消費者行動の変容は、ブランドパートナーとの連携を基礎とするマルチブランド戦略を推進する上で、キューリグカプセルコーヒーの家庭浸透を図る絶好の機会として捉えています。一方で、ウィズコロナ時代、来るポストコロナ時代におきましては、デジタル領域の拡大、所謂デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」といいます。）が想定され、特に個人消費のデジタル化が急速に進むと見られる中、この変化に速やかに対応する上で、IT技術革新と高度なマーケティングを可能とする人材の確保やDX推進に向けた先行投資が必要とされます。

こうした環境を踏まえつつ、当社の中期経営計画骨子を見直す中で、当社の収益改善とキューリグ関連事業の成長加速を両立させるには、キューリグ関連事業のカプセル販売をユーシーシーホールディングス株式会社に委ね、同社の経営リソースを活用し環境変化への迅速な対応とブランドパートナーとの連携強化を図ることが最善の選択と判断し、本株式譲渡を行うことといたしました。

(4) 株式譲渡日

2020年9月11日

- (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

- (1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 26百万円

- (2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正は帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	336,823	千円
固定資産	1,100	
資産合計	337,923	
流動負債	215,326	
固定負債	1,000	
負債合計	216,326	

- (3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と、この対価として当社が受け取った現金との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上いたしました。

- (4) 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント

コーヒー関連事業（当社はコーヒー関連事業の単一セグメントであります）

- (5) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている損益の概算額

第3四半期連結累計期間	
売上高	416,972 千円
売上総利益	201,486
販売管理費	383,346
営業損失	181,860
経常損失	181,951
当期純損失	297,598

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失	0円76銭	160円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (千円)	9,946	2,140,881
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失(千円)	9,946	2,140,881
普通株式の期中平均株式数(株)	13,119,942	13,308,539

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社の2020年11月13日開催の取締役会において、設備投資について決議いたしました。

1. 設備投資の目的

一杯抽出型コーヒー市場の伸長に伴う、当社神奈川総合工場の生産能力の増強が目的であります。

2. 設備投資の概要

- (1)所在地 神奈川県愛甲郡愛川町中津字桜台4026-9 株式会社ユニカフェ神奈川総合工場
- (2)内容 一杯抽出型包装ライン導入等
- (3)設備投資の額 984百万円(予定)
- (4)稼働開始時期 2021年8月(予定)

3. 設備投資が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

当該設備投資における2020年12月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社ユニカフェ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニカフェの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニカフェ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。